

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成29年8月9日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人幸セイキイキ子ども教育研究所

(2) 代表者名

伊原 明

(3) 主たる事務所の所在地

神戸市中央区江戸町85-1 ベイ・ウィング神戸ビル9階

(4) 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民を対象とし、教育ノウハウやメソッドの研究・開発、指導者の育成や情報交換の場の提供を行い、これからの社会を担う子どもたちのよりよい人格の形成のための教育促進を図り、社会に貢献することを目的とする。

2 申請年月日

平成29年7月20日

(文化市民局地域自治推進室)